

地域ねこ活動のすすめ

～野良ねこの問題で困っていませんか？～

福岡市には、猫に関する様々な苦情や相談が毎日のように寄せられます。また、年々減少しているものの、年間約2千頭の猫が殺処分されています。

野良猫が増えて…困っていませんか？

あなたの近所で、こんな苦情やつぶやきが問題になっていませんか？

♪大迷惑!なんとかして!



♪助きたいけどひとりでは限界



このような問題を解決するため、**地域ねこ活動**が注目されています。

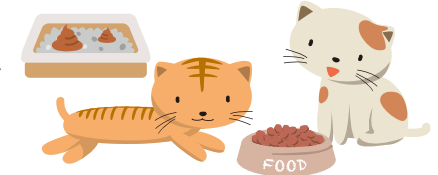
地域ねこ活動とは…

周辺住民の理解を得た上で、ボランティアグループなどが一定のルールの中で猫を管理することで、野良猫に関する問題解決を図っていく活動のことです。



地域ねこ活動に必要なこと

- ♪ **地域(町内会など)での話し合い、合意形成**
- ♪ **捕獲、不妊去勢手術の実施**
不妊去勢手術は**福岡市が無料**で実施
- ♪ **猫の管理**
トイレの設置や、餌の時間・場所の管理(置き餌)など
- ♪ **飼育のマナーの徹底**
飼い猫は名札を装着、屋内飼育など



福岡市内の活動地域の例

平成22年10月末現在、福岡市では15地域を地域ねこ活動地域として指定し、地域内の123頭の猫が不妊去勢の手術済です。この中には、次のような地域があります。

♪ケースA(川沿いが散歩道となっている地域)

散歩者が餌をばらまき、住民は猫やカラスが増えて大迷惑!!
→困った住民が集まり地域ねこ活動。カラスも猫も減少し環境美化。

♪ケースB(寂しさを埋めるための餌やり)

一人暮らしのお年寄りが餌を与える。猫が十数匹に増えて大迷惑!!
→住民が決めたルールの中で餌やりを許容。頭数減少へ。

猫にとって屋外は危険がいっぱい!!

福岡市内の路上で死んでいる猫は年間約6000～8000頭います。これは、動物管理センターで殺処分される猫の3倍以上の数です。屋外は、交通事故や病気など危険がいっぱいです。飼っている猫は屋内で飼育し、屋外には放さないようにしましょう。

